

## 20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

### 義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

### 加入の手続き

学生や自営業者などの方は、20歳の誕生日の前に日本年金機構から届く「国民年金資格取得届」を記入し返信用封筒で返送するか、役場住民課に提出してください。

### 保険料の猶予・免除

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金が受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

## 教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

### 地域の中で成長する子どもたち

7月に愛知県美浜少年自然の家で、笠松町と岐南町のスポーツ少年団が合同で、1泊2日の研修会を行いました。この研修会は、「自ら考え、進んで行動できる」「仲間を思いやり、自分の行動に責任がもてる」など、リーダー性を育てることが目的です。

あいにくの雨でしたが、さすが普段から心と体を鍛えている子どもたちです。シーカヤック、ナイトハイク、砂の造形と、予定していた野外での活動をすべてやりとげました。雨でも粘り強くやり抜いたこと、自ら考えて行動したこと、それらを通して知らない友達と新しい人間関係を築いたことなど、子どもたちは普段の生活とは違ったことを学びました。また、聞き手の反応を見ながら、みんなの前で堂々と話す子、汚れた床を進んで雑巾がけする子など、頑張る仲間の姿から、リーダーとして必要なものを学びました。子どもの吸収力の大きさには感心さ

せられます。仲間のよい姿は、他の子へもどんどん広がっていきました。

このように有意義な体験をさせることができたのも子どもたちに寄り添ってお世話して下さった引率の方々のおかげです。日ごろから、スポーツ少年団をはじめ子どもたちの活動を支援する各種団体は、地域の方々の尽力により成り立っています。

また、町民運動会や健康ウォーク、駅伝大会などの行事では、多くの中学生が地域の方の指導のもとイベントを支えています。地域の方と一緒に活動する中で、中学生は様々なことを学んでいます。地域に貢献することの喜びを知ったり、自信をつけたりすることを積み重ねながら、子どもたちは地域の中で成長しています。学校・家庭・地域それぞれに子どもを成長させる場があり、互いが機能することにより教育の効果はたいへん大きなものとなります。

少子高齢化が進んでいる中、地域の活力を維持・発展させるには、未来を担う笠松の子どもたち一人ひとりが様々な関わりの中で学び、地域社会を支える意識と行動力を育てていくことが必要だと感じます。